

平成21年3月13日

市内訪問介護事業所
市内居宅介護支援事業所 各位
市内介護予防支援事業所

厚木市長 小林 常良

訪問介護における「散歩」の取扱いについて（通知）

日ごろ、本市の介護保険事業の運営につきまして御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記の件について神奈川県保健福祉部高齢福祉課より別紙のとおり通知がありました。

訪問介護における「散歩」についての解釈については、厚木市においても県と同様の見解であるため、ケアプラン作成等において、その必要性についてサービス担当者会議において十分検討を行うようお願いいたします。

< 担当 > 市民健康部介護保険課介護給付係
北 島
電話(046)225-2240（直通）